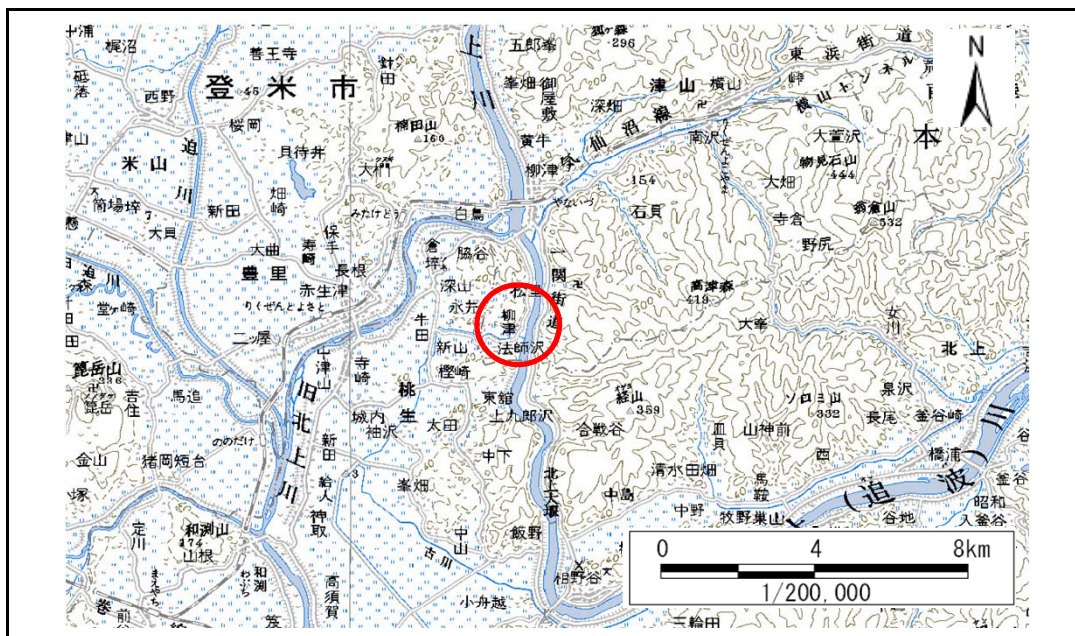


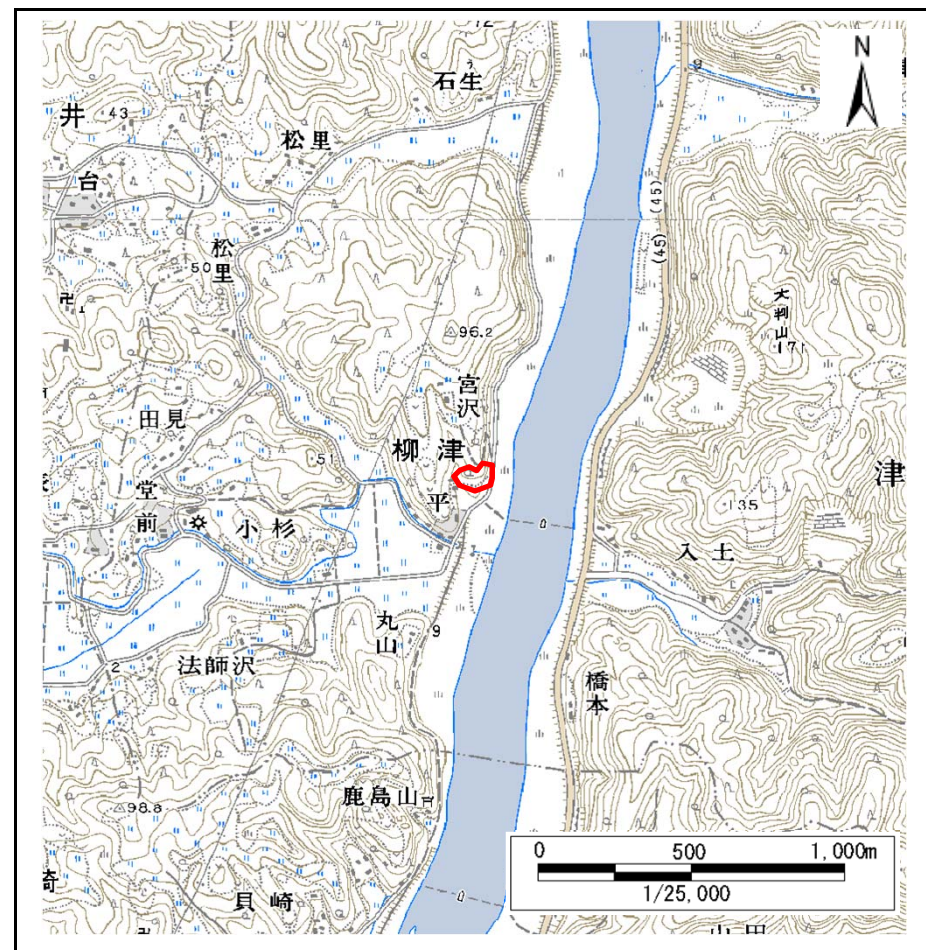
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第757号
告示年月日	平成26年9月9日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-1812(1321001812)
箇所名	宮沢の2
所在地	登米市津山町柳津字宮沢
調査機関	宮城県東部土木事務所登米地域事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

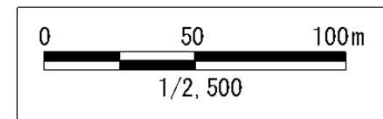
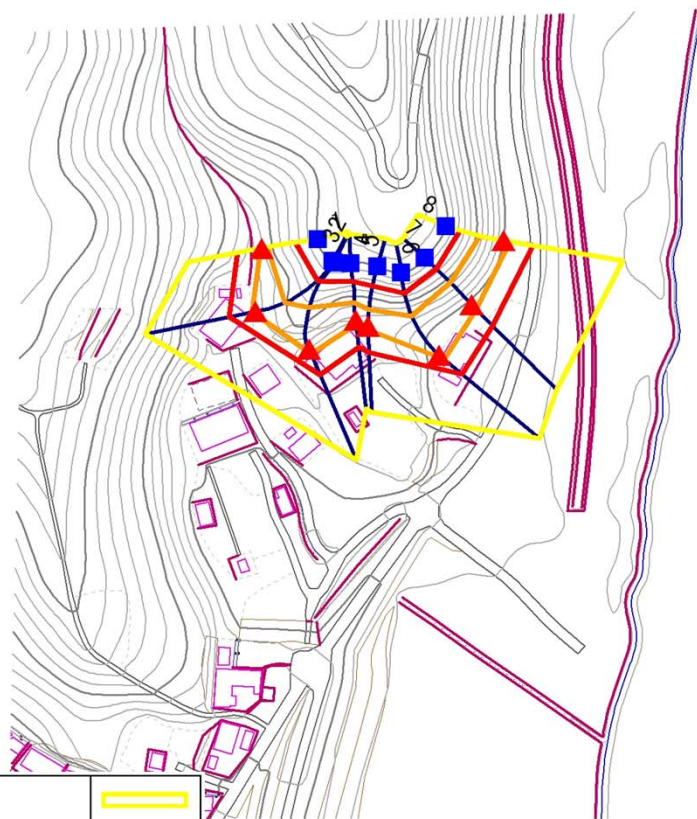
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものです。(承認番号 平23情複、第421号)

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第757号
告示年月日	平成26年9月9日

調査年度	平成22年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1812(1321001812)	箇所名	宮沢の2	所在地	登米市津山町柳津字宮沢
---------	------	-----------------------	-----	------	-----	-------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)	■
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	■
	■
それ以外の区域	■

凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第757号
告示年月日	平成26年9月9日

急 傾 斜 地 の 位 置 | 箇所番号 | II-自-1812(1321001812) | 箇所名 | 宮沢の2 | 所在地 | 登米市津山町柳津字宮沢

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	115.7	1.0	100.0	1.0	-	-	10.5	2.1	~								
2 ~ 3	128.3	1.0	100.0	1.0	-	-	12.7	2.6	~								
3 ~ 4	128.3	1.0	100.0	1.0	-	-	12.7	2.6	~								
4 ~ 5	121.9	1.0	100.0	1.0	-	-	11.9	2.4	~								
5 ~ 6	136.1	1.0	100.0	1.0	-	-	13.2	2.6	~								
6 ~ 7	136.4	1.0	100.0	1.0	-	-	14.8	3.0	~								
7 ~ 8	136.4	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								